

令和6年11月29日

鉄軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請(運賃改定) について

富山地方鉄道株式会社では、来年春に運賃改定を予定していることから、本日、旅客運賃の上限変更認可申請を国土交通省北陸信越運輸局に行いましたので、お知らせ致します。

記

1. 申請理由

現在もコロナ禍前の水準を下回る状況が続いており、更に最低賃金の上昇や生産年齢人口の減少により、人材確保の観点からも楽観視できない厳しい状況が続く見通しであり、引き続き沿線市町村の移動を支える公共交通機関としての役割を担い、安全かつ安定的な運行を維持するとともに、老朽化した車両や設備の更新等といったお客様へのサービスレベルの維持向上、また将来世代に弊社の鉄軌道線を継承していくため、今回の申請を行いました。

2. 概要

(1) 改定予定日 令和7年4月1日(火)

(2) 改定内容

(実施運賃：予定)

○鉄道線 平均 12.2%

【普通旅客運賃】

主な区間：電鉄富山－稲荷町 210→240円

電鉄富山－南富山・越中荏原 320→360円

電鉄富山－上市・五百石 610→700円

電鉄富山－立山 1,230→1,420円

【定期旅客運賃】 通勤定期 平均13.7%、通学定期 平均5.5%

○軌道線 平均 13.0%

【普通旅客運賃】 運賃大人(均一制) 210円 → 240円

【定期旅客運賃】 通勤定期 平均10.7%、通学定期 平均8.9%

◎ICカードSF利用割引は継続いたします。

5. その他運賃の詳細については、国に実施運賃の届出次第、弊社ホームページ等でご案内致します。